

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

平成30年3月8日

【開催日】 平成30年3月8日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後3時23分～午後4時52分

【出席委員】

分科会長	吉永美子	副分科会長	山田伸幸
委員	大井淳一郎	委員	杉本保喜
委員	恒松恵子	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【分科会外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

健康福祉部長	岩本良治	健康福祉部次長兼障害福祉課長	兼本裕子
こども福祉課長	川崎浩美	こども福祉課課長補佐	大濱史久
こども福祉課主査兼子育て支援係長	別府隆行	こども福祉課保育係長	野田記代

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係書記	原川寛子
------	-----	-------	------

【付議事項】

- 1 議案第16号 平成30年度山陽小野田市一般会計予算について（民生福祉分科会所管部分）

午後3時23分 開会

吉永美子分科会長 それでは一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会します。本日の審査は議案第16号平成30年度山陽小野田市一般会計予算についてです。まず審査事業ごとに説明してもらい、その後、質疑を受けるといふことで進めていきたいと思ひます。執行部より審査事業順番で説明をお願いします。

大濱こども福祉課課長補佐 審査対象事業15番から17番までを一括して説明します。15番の子育て総合支援センター管理・運営事業（子育て総合支援センター事業）についてですが、まずは子育て総合支援センターの施設全体の概要について66ページにまとめていますのでそちらを御

覧ください。子育て総合支援センターは括弧書きで記載しているとおり、公募によって「スマイルキッズ」という愛称に決まりました。愛称は1月4日から31日まで募集し、77名157件の作品の中から山陽小野田市子育て総合支援センター愛称選考委員会で最優秀作品を選考し、市で決定しました。今後はこの愛称で多くの皆様に親しまれ、利用されるよう運営していきます。

それでは、スマイルキッズの設置目的から説明します。スマイルキッズは、子育てに関する相談助言、情報提供や交流促進、妊娠期から寄り添った継続的な支援を行い、子育て世代の不安や負担感を緩和し、児童虐待など配慮が必要な家庭における児童の援護を連携して行い、子どもの健やかな育ちを支援することを目的としています。また、子育て世代の誰もが気軽に立ち寄り、総合的な子育て支援をワンストップで受けられる施設として、子育てに関する六つの事業を集約して実施します。開館時間は、本庁と同様に8時30分から17時15分までですが、プレイスペースは施設の安全確認の時間の確保や、近隣の同様の施設を参考にし、10時から16時までとしています。休館日は、毎週水曜日、第一日曜日を除く日曜日、祝日、年末年始としています。入館料は無料とします。

次に実施する六つの事業と職員体制について説明します。まずは、1番「地域子育て支援拠点事業」です。この事業は子どもとくつろげるプレイスペースを設置することで、子育て世代の交流の場を提供し、子育ての相談助言、子育てに関する講座等を行うものです。常時、支援員を2名配置します。次に2番「子育てコンシェルジュ事業」です。子育てコンシェルジュは現在こども福祉課に1名配置し、子育て世代に寄り添い、身近な相談窓口となり、子育ての相談・助言、情報提供等を行っています。今後は、1名増員し2名体制でスマイルキッズに配置します。3番「ファミリーサポートセンター事業」も現在こども福祉課に配置しているアドバイザー1名をスマイルキッズに配置し、一時的な子育てを助け合う市民相互の援助活動の窓口とします。スマイルキッズに集約することで、より多くの方に事業の存在を知ってもらい会員の確保に寄与するものと考えています。4番「子育て世代包括支援センター、ココシエ」は、現在健康増進課に設置しているものを移設するものです。妊娠期から子育て期まで常勤保健師2名が対応することで産前・産後及び子育ての不安・負担の軽減を行います。また、後で説明する家庭児童相談事業と併設、連携することで、妊娠期から支援が必要な家庭を把握し、

子どもの健やかな育ちを支援します。5番「母子保健事業」は、小野田保健センターで実施していた幼児健診や育児学級、マタニティスクール等の母子保健事業を行い、健やかな子どもの育ちを支援します。職員は事業に必要な職員を健康増進課等から随時派遣し実施します。6番「家庭児童相談事業」は、こども福祉課に配置している家庭児童相談員を1名増員し、2名体制でスマイルキッズに配置します。先ほど説明したココシエと連携し、近年増加傾向にある児童虐待の未然防止等に対応します。また、これらの六つの事業で配置する職員に加え、施設全体の管理運営総括としてセンター長を別に配置する予定としています。ここでは、スマイルキッズ全体の説明をしましたが、説明する事務事業調書は事業ごとになっています。

それでは、63ページにお戻りください。事業の活動指標は、年間の総利用者数としています。来年度は立ち上げの年度ということもあり、5,800人を見込んでいますが、最終的には8,000人の利用を目標としています。事業の評価項目ですが、第二次総合計画においても重点プロジェクトに位置付けられており、妥当であると評価しています。

64ページを御覧ください。事業費には、スマイルキッズの光熱水費、警備・設備保守委託料等の維持管理費とセンター長の人件費を計上しています。平成30年度歳出総額967万1,000円を計上しており、全額一般財源です。

続きまして16番地域子育て支援拠点事業（子育て総合支援センター事業）について説明します。審査資料69ページを御覧ください。この事業は、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とします。市の子ども子育て支援事業計画に基づき地域子ども子育て支援事業の一つとして実施し、事業費の3分の1ずつを国・県・市で負担します。事業の実施方法は、先ほどの説明と一部重複しますが、スマイルキッズにおいて開所日の10時から16時まで行い、支援員を常時2名配置します。

具体的な事業内容は、①「子育て親子の交流の場の提供と交流促進」としてプレイスペース等を開放します。②「子育てに関する相談、助言の実施」をします。③「地域の子育て関連情報の提供」として、市の子

育てサービスや保育施設、子育て関係施設等の情報提供及び市民相互の子育てグッズリユース掲示板の設置、定期的なリユース会の開催をします。「子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施」としてキッズキッチン等の定期的な講座の開催、子育てイベントの開催等を行います。その他、市内5か所の保育園に委託している地域子育て支援センターと連携を取りながら、相互の事業の充実に努めます。

活動指標ですが、67ページにお戻りください。活動指標は、年間の利用者数としています。先ほど説明した管理運営費の指標の内数となります。平成30年度は2,700人を見込み32年度以降は4,700人を目標としています。事業の評価項目ですが、こちらも重点プロジェクトに位置付けられ、妥当であると評価しています。

68ページを御覧ください。事業費には、支援員の賃金、講師謝礼等を計上し、平成30年度歳出総額556万8,000円で、歳入は国県支出金でそれぞれ138万6,000円、キッズキッチンの材料実費徴収分で5万円を計上し、一般財源は274万6,000円となっています。

次に17番家庭児童相談事業（子育て総合支援センター事業）について説明します。こちらには事務事業調書を2件掲載しています。71ページは、現在こども福祉課で実施している経常的なものに係る事務事業調書です。73ページは、30年度から家庭児童相談員を増員し、事業を拡充することに伴う事務事業調書です。

それでは、審査資料76ページを御覧ください。近年増加傾向にある児童虐待等に対応するため、現在こども福祉課に配置している家庭児童相談員を1名増員し、2名体制とし、また、土曜日にも配置することで体制を強化し、こども福祉課からスマイルキッズに移動します。なお、施設休館日の水曜日はこれまでどおりこども福祉課に配置します。具体的な事業内容は、児童福祉法に基づき、児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握、必要な情報の提供、家庭その他からの相談に応ずること並びに必要な調査及び指導を行います。参考として平成28年度の具体的な活動実績を掲載しています。なお、近年、児童虐待等に対する市町村の役割の重要性が増しており、平成28年には児童の身近な場所としての継続的な支援を行うことが明記されました。支援拠点の整備の努力義務が課せられており、子育て世代包括支援センターとの一体的な実施が求められています。本市では先ほど説明したとおり、スマイルキッズでこの二つの事業を連携して実施することにより、一体的・効果的な

支援を行います。

73ページにお戻りください。活動指標は、年間の相談件数としています。28年度70件に対し、体制を充実強化することで相談の間口を広げ、支援が必要な家庭を早い段階から把握し、相談件数を年々増加させることを目標としています。事業の評価項目ですが、こちらも必要性が高い事業として妥当であると評価しています。事業費は家庭児童相談員の賃金等を計上し、平成30年度総額は経常分と増員分を合わせまして688万5,000円で全額一般財源となります。事務事業調書が分かれており、72ページと74ページの合算額で申し上げました。

吉永美子分科会長 事業ごとに質疑を受けたいと思います。15番について。

大井淳一郎委員 子育て総合支援センター、休館日は日曜日で第一日曜日を除くということで、第一日曜日は以前の委員会でも報告があったようにイベントをしたいということなのですが、毎月イベントを組むっていうのもなかなか大変かなと思うのですが、具体的にどういった方が中心となってイベントを組むんですか。

川崎こども福祉課長 来年度4月から配置予定のセンター長を中心としてその他支援員やコンシェルジュ等の知恵を合わせて来年度、講座等の計画は立ててもらおう予定にしています。毎月第一日曜日はイベントを開くという考えを持っていますが、イベントといっても有名人を呼ぶとかいうものではなくて、ちょっとした子育て親御さんを対象とした講座等も含めて考えていきたいと思っています。

大井淳一郎委員 センター長ということが出たんですが、人事に関わることで、原課としてはどのような方にセンター長になってもらおうと考えていますか。

川崎こども福祉課長 人事的なことになりますが、保育の経験なり知識のある方をセンター長、また運営の管理もできるような適任の方を担当課としては望んでいます。

大井淳一郎委員 必ずしも市役所の中にいる正職員ではなくて、民間とか、経験豊富な方も含めてセンター長になってもらおうという考えですね。

川崎こども福祉課長 担当課としては保育に精通している方を望むことで、肩書きとかそういったことは人事的な関係で担当課にお任せしています。

矢田松夫委員 この場では正規職員が行くとか、再任用とか、よそから持ってくるとか、それぐらい言えるでしょ。誰になるかじゃなくて。

川崎こども福祉課長 それも人事的なことですので私からは。私もはっきりと把握していません。

矢田松夫委員 例えばコンシェルジュなんかは本当に保育の現場にいた人がなっているし、もう一人増やすのも保育の現場にいる人がなるだろうと思うんですよ。それから見ると、センター長についてはそういう人が来るべき人じゃないかと思うんですが、どうなんですか。

川崎こども福祉課長 コンシェルジュについては、非常勤特別職という形で関係課と協議をして、これは担当のこども福祉課で先日広報で募集を掛けています。これは担当課にある程度、募集関係は任されているところですが、センター長に関してはこども福祉課の中の一つの下部組織になりますので、人事の範ちゅうになるところです。

杉本保喜委員 常勤1名となっていますよね。常識的に考えれば常勤1名ということは市の職員対応かなと思うんですよね。その辺りはどうなんですか。私たちが一番気にしているのは、センター長という名が付いた以上は、相当な経歴、経験そういうものを持って、采配を振るえる人間だろうと解釈しちゃうんですよね。それを今言われるように人事にお任せで大丈夫かなという不安が多少あるんですが、いかがですか。

川崎こども福祉課長 今言われたとおり、センター長に関しては担当課としての要望を人事にはしっかり伝えていきます。

矢田松夫委員 センター長の新年度の賃金はどこに出ているんですか。予算書のどこに出ているの。

川崎こども福祉課長 私たちの給与も全て2項の児童福祉費に給与で挙がって

いますので、恐らくこの中に含まれていると思いますが、これに関しては先ほどから申しますとおり、人事の積算ですので私では分かりかねます。

大井淳一郎委員 64ページにある事務事業調書の給料というのはセンター長ですか。

川崎こども福祉課長 センター長の給料で、これは人事課からもらった数字です。

大井淳一郎委員 企業版ふるさと納税ですが、29年で終わっていますが、私が見た限りでは32年ぐらいまで内閣府の認定をもらっていた気がするんですが、これはなぜここで切れているかについて。

大濱こども福祉課課長補佐 企業版ふるさと納税については時限立法で4年間あるので、継続して歳入される予定ですが、確定値ではなかったもので、幾ら挙げたらいいのかが分からず挙げていませんけども、4年間は計画があります。

矢田松夫委員 人員配置がいろいろ出てきたけど、今度新しくなる支援センターの組織図はもらえないですか。先日、学校給食調理場については組織図くれたんですけど、作ってないんですか。

川崎こども福祉課長 子育て総合支援センターの中の職員のですか。66ページの資料でスマイルキッズの概要として表にして右側に配置職員予定という、それぞれの六つの事業に関してこれだけの人数を配置するというものは示していますが、きちんとした組織図というものは作っていません。

山田伸幸副分科会長 子育て総合支援センターには今のこども福祉課は入らないんですか。

川崎こども福祉課長 行政手続に関しては今までどおり本庁で行いますので、こども福祉課の正規の職員は移動しませんが、子育てコンシェルジュとファミリーサポートセンターの臨時職員と家庭児童相談員はスマイルキ

ッズに移動します。

山田伸幸副分科会長 現地の状況もいずれ見せてもらえると思うんですけど、支援センターに対する市民的な周知を図ってもらわなくてはいけないんですが、それがないと利用も促進されていかないと思いますが、何か大々的にオープニングイベント以外に考えていますか。

川崎こども福祉課長 3月15日号の市広報で見開き2ページでスマイルキッズの周知を図る予定にしています。今後ホームページはもちろん、さんようおのだっこのホームページやアプリを通じて周知は図っていきたいと思っています。

山田伸幸副分科会長 FMサンサンきららだとかテレビ、県内の放送局にもきちんと案内をして、できたんだよというのが一遍でいろんなところに知れ渡るような手段が必要ではないかと思うんですけど、そういった手配はされますか。

川崎こども福祉課長 FMサンサンきららは4月の第1週に予約を取っているところですので、そこでPRはしたいと思っていますし、4月1日に開所式を予定しています。そこには当然記者へも情報提供して、取材をお願いしたいと思っていますし、PRについては多方面を今後も検討したいと思っています。

吉永美子分科会長 スマイルキッズについて、66ページにあるように6事業行われるわけですね。県内の中でも子育て総合支援センターを持っている市があるわけですけど、山陽小野田市としての売りがあれば是非言ってもらいたいと思います。具体的に言うと、「ふくふくこども館にはここでは負けません」とか、何かありませんか。

川崎こども福祉課長 ふくふくこども館にスペースでは負けてはいますが、これだけ子育てに関する六つの事業を一体的に総合的にワンストップであるというのは恐らく他には見受けられないなと思っています。一体的にこれだけの六つの事業を総合的に実施するということはとても本市の意気込みというか、力強いところであると思っていますので、これは無駄にしないように有効に連携を図りながらPRを図ってと思っています。

吉永美子分科会長　せっかく凝縮して一つの建物の中でやるのであれば、先ほど出たPRもとても大事だと思いますし、以前より大きな問題となっている南北通路を造ることによって、ここの利用とか、本当に総合的に子育てを応援するという事で山陽小野田市として重点プロジェクトやっているわけですから、他の課と連携して、いかに活用されるか考えてもらいたいと思っています。

山田伸幸副分科会長　立地からくる難しさというのが一つあるんですよね。わざわざ行かなくちゃいけないんですよね。ふくふくこども館の場合は買い物ついでだとか、駅に行ったついでだとか、そういった利用形態が考えられるんですが、駅の北側はわざわざ行かない限りはふらっと行くようなところではないですよね。そうしたときにわざわざ来てもらわないといけないわけですから来やすいところ、敷居も低く、明るい、現在の建物を見るとちょっと暗いなというのを外観的に思います。子どもたちに「あそこに行こうや」と言ってもらえる施設にしくなくちゃいけないと思うんですよね。その辺の計画等をお持ちですか。

大濱こども福祉課課長補佐　中の改修については先月末でほぼ完了しています。中についてはもともと事務所だったものですから、それを明るい雰囲気、改修しています。それと外観は確かに言われるように殺風景ですけども、今三方に看板を付ける予定にしています。そこには大きく「スマイルキッズ」と出る形で看板を掲げる予定としていますので、今後期待してもらえればと思います。

大井淳一郎委員　外観はそのままですか。塗装とかして明るい雰囲気にしたほうが良いと思うんですが。

大濱こども福祉課課長補佐　確かに外観が茶色い感じですけども、塗装も検討しましたが、あの建物についてはタイル貼りとなっていて、塗装するには技術的に難しいということで、残念ながら断念をした経緯があります。看板については、目立つ看板ということでプロポーザル方式で業者選定して、イラストを含めた形での看板を予定しています。

山田伸幸副分科会長　スマイルキッズを印象付けるために、マスコットやマー

クの検討もあっていいんじゃないかと思うんですけど、これは金も要るかもしれませんけど、どうですか。

岩本健康福祉部長 本本当にいいアイデアだなと思っています。親しんでもらうためには工夫がもっとも必要だと思っていますので、是非前向きに検討したいと思っています。

大井淳一郎委員 市のロゴマーク、子育て支援センターのロゴマークってばらばらになるのもいいかもしれないけど、統一させて売り込むのもありなんで、一つの検討材料として考えてもらえればと思います。

矢田松夫委員 普通の状態で25台の駐車場と言われましたね。母子保健事業とか月一のイベントの場合は隣の臨時駐車場を使うと答えられましたけれど、臨時駐車場を使用する前提で舗装や事業整備するとか、そういうことを今やっているんですか。現状どうですか。

大濱こども福祉課課長補佐 以前、利用が多いときは隣の市有地の活用を検討しているということで、担当課とも協議をして、見てもらったら分かるんですけど、碎石をまいて転圧をしてロープを張った形、仮設ですけど、駐車場という形で止めやすい状況は確保しています。隣には50台止められるようにしています。

矢田松夫委員 直接関係ないけど、これで日の出の保育所はそこに建てるという予定は少し遠のいた感じはしますか。

川崎こども福祉課長 日の出保育園の建設場所については来年度から本格的に検討していきたいと思っていまして、一応今の駐車場は仮設駐車場というところで、日の出保育園があそこは絶対ないよというわけではありません。

山田伸幸副分科会長 月1回のイベントをされるということ、子どもがたくさん集まってくるということで、近所との関係ですよね。私からすれば信じられないんですけど、子どもの声が騒音に聞こえるという例があってびっくりしているんですけど、そういった配慮は何か話に行っているんですか。

大濱こども福祉課課長補佐 自治会については、班回覧を回して、こういった施設を整備しますということで周知を図っています。特にそれについて反対とかいう意見は届いていません。

大井淳一郎委員 地域との関わりですけど、学校はコミュニティスクールという形でやっているんですが、なかなかこういうのと混同してはいけないところもあるんですが、地域の方との関わりはどう考えていますか。

川崎こども福祉課長 センターで開催するいろいろな講座を今から計画していくんですが、その中で地域の方、ボランティアの方との触れ合いとか、学生との関わりとか、そういったことも是非組んでいきたいなと思っています。

恒松恵子委員 新しい施設の周りは歩道も真っすぐでベビーカーも押しやすく歩きやすいなと思うんですけど、駅から行くのに地下道が真っ暗で、壁も剥がれたりしていて非常に不安ですので、子育て世代の方が散歩できるためにも併せて地下道の整備も要望しておきます。

岩本健康福祉部長 地下道の所管は違いますが、確かに駅から見ると、どうしてもあそこを通る必要があるところですので、庁内での調整を図ってみたいと思います。

山田伸幸副分科会長 多くの人に来てもらおうとすれば、イベントが鍵を握っていると思います。施設内だけでなく、施設の周りも使ったりいろいろ考えられると思うんですけど、その点で他市でもやっていると思いますので、きちんと情報ももらってこれをきっかけにスマイルキッズの認知度も深めていくということが必要かと思いますので、そういった努力も是非、これはセンターに関わっている方ではなかなか難しい、もしできるとしたらセンター長一人しかいませんので、当然これはこども福祉課全体で考えていくべきだと思うんですが、その辺についてのお考えをお聞かせください。

川崎こども福祉課長 地域子育て支援拠点事業の中で講師謝礼の予算も取って考えていますので、子育て世代の方に来てやすいような、皆が集まってく

れるようなイベントについては、小さなことも数を増やすことも考えながら是非力を入れて実施したいと思っています。

吉永美子分科会長 次のナンバー16、地域子育て支援拠点事業について質疑はありますか。

大井淳一郎委員 地域子育て支援拠点事業ですが、ココシエとのすみ分けはどのように捉えていますか。

川崎こども福祉課長 地域子育て支援拠点事業は先ほど資料の69ページで説明したとおり、3の(4)具体的な内容とあります。主にはプレイスペースでの子育て親子のくつろぎとか交流の促進と、そこにいる支援員によるちょっとした子育て世代への相談、助言、そして講座の開催、これらが地域子育て支援拠点事業になります。ココシエは保健師がここに在駐して妊娠期からの寄り添った母子保健に係る相談、支援と位置付けていますので、もちろんオムツがなかなか取れないといった相談はどちらにも当てはまるというように、なかなかすみ分けが難しいところですが、地域子育て支援拠点の支援員は保健師ではありませんので、専門的知識はありませんが、ココシエの職員は専門的知識、対応等もありますので、連携を図りながらそれぞれ分野の相談、支援を行っていくという考えです。

山田伸幸副分科会長 講師謝礼が取ってありますが、新年度すぐ来るわけですが、具体的に何か検討している中身はあるんですか。

川崎こども福祉課長 具体的にはまだ決まっていません。幾つか案は持っていますが、4月以降にきちんと計画を整えたいと思っています。

吉永美子分科会長 現在5か所で地域子育て支援センターがあって、そのうち4か所は旧小野田市内ですね。地域子育て支援センターに相談とか行かないで、こちらの子育て総合支援センターに行かれるようになるという予想も付いているわけですか。

川崎こども福祉課長 今市内5か所に委託している各保育園での地域子育て支援センターは今までどおり地域に密着したセンターとして運営をお願い

したいと思っています。そちらと子育て総合支援センターの連携を図るというのは、できれば定期的にそこのそれぞれの支援員さんとの連携会議を持ちながら、「ここの地域子育て支援センターではこんなことをやっているんだよ」「うちではこんなことをやっているんですよ」とかいい面、悪い面いろいろ悩むところもあれば、それを情報共有しながらと思っています。

吉永美子分科会長　そうすると、地域子育て支援センターに行っている人が、そこに行かなくなって、総合支援センターに行くようになるということは予想していないということですね。

山田伸幸副分科会長　全体的な運営はセンター長を中心と言われるんですけど、センター長を補佐するような立場は置かないということですか。

川崎こども福祉課長　職員配置は先ほど説明したとおりで、特にセンター長の補佐という役割はいませんが、こども福祉課の所管部署の一つになるので、当然こども福祉課の職員も関わっていきますので、センター長一人に任せるのではなく、センター長を中心としながらこども福祉課の職員も関わりながら、相談、助言をしながら進めていきたいと思っています。

恒松恵子委員　母子手帳の発行はこちらでされるんですか。

川崎こども福祉課長　ココシエがこちらに配置しますので、ココシエの保健師が母子健康手帳の発行も行う予定にしています。

大井淳一郎委員　キッズキッチンをされるんですが、前にも質問したかもしれませんが、キッチンの高さですよね。公民館は子どもだったら高いという指摘もあったんですが、その辺の高さについての配慮と内容ですね。石井手保育園などでは地元の魚屋とかの実績があるので、そういうものを想定しているのか、それとも食推の方が来て子どもに教えるのを想定しているのか、それについてお答えください。

大濱こども福祉課課長補佐　キッズキッチンの整備に当たっては、健康増進課の食育連携室と連携しながら進めてきました。キッチンの高さについては厚狭の複合施設が高いという意見もあって、あちらはシンクに蓋をか

ぶせられるようになっていて、その高さ分ほど高めに見えるんですけど、今回キッズキッチンに整備したのは、一般家庭用のキッチンを設置していますので、標準的な高さとなっていますので、高くはないと考えています。子どもが利用するところについては、キッチンではなく高さ調整ができる通常のテーブルを配置する予定としていますので、柔軟に対応できるかなと考えています。

大井淳一郎委員 キッチンの高さは何センチですか。それと包丁とか使うときに台の上に乗ってということはしないですよ。

大濱こども福祉課課長補佐 お子さんが利用する台の高さは40センチから五十数センチの高さ調整が、3段階ぐらいできるものを…（「キッチンは」と呼ぶ者あり）お子さんが使うのはキッチンではなくて、普通のテーブルです。例えばコンロとかを使う場合は、IHの一口コンロを置いて使うようになっていますので、特に水を使うとか、そういったことは想定していませんので、台に乗って包丁とかを持って使うということは考えていません。

吉永美子分科会長 先ほど母子手帳の発行を行うということですが、今の厚狭の複合施設にある保健センターでもこれまでどおり行うんですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）マタニティブックスタートの件があるので、心配しました。17番に行きたいと思います。家庭児童相談事業。

大井淳一郎委員 72ページの事務事業調書ですね、賃金等が平成30年にはあるんですが、31年からはないんですが、これはどういうことですか。

別府こども福祉課主査 事務事業調書に30年度については賃金を計上しているんですが、先ほどの説明ともちょっと関連してくるんですが、予算費目でいうと、3款2項でこども福祉課の予算としては賃金を持っていません。そういった関係もあって、人事課で持っている予算費目ということで30年度だけ挙げているということです。

山田伸幸副分科会長 児童虐待で何人もの子どもたちがかわいそうな事態を生んでいるんですけど、児童相談所との連携はどのようにされようとしているんですか。

別府こども福祉課主査 もともと平成16年以前はこういう家庭児童相談は全部県の児童相談所で行うとされていた業務です。基礎的自治体としてこういう業務は市でもやらないといけないということになって、今に至っているんですが、児童相談所との役割分担でいうと、児童相談所は一時保護とか措置とか行政の専門的な措置を伴うことが児童相談所で担う役割、市で担う役割はそこに至る前の予防、これが一番大きいのではないかと考えています。したがって、市で受けた相談でも親と引き離さないといけないという事態が予想される場合は速やかに児童相談所と連携して対応しますし、寄り添った支援で対応できるものであれば市で対応するという事もやっています。

大井淳一郎委員 これはあくまでもスペースを設けて何かお困りごとがあったらきてくださいという形だと、待ちの状態だと思うんですが、実際に悩んでいる方は、なかなかそちらにも行けないぐらいということで、以前民生福祉で清瀬に行ったときにはNPOが運営して、家にアウトリーチ的なアプローチで相談に乗っていたんですが、なかなかこれは人的な面もあるし、運営も考えていかなきゃいけない面もあるんですが、そうした待ちではなくてこちらから出掛けていくという形で相談業務に乗ったほうが実効的なんですが、そういうアプローチについては現時点ではいかがお考えですか。

別府こども福祉課主査 家庭児童相談室が支援を始めるきっかけとしては、本人からの相談も当然あります。これは基本的に待ちの姿勢が強くなることが予想されるんですが、虐待の相談件数が年々増加している背景があるんですが、これは虐待に対する認知度が高まってきているということもあって、本人じゃなくて近所の方とか学校とかそういったところから情報が入ってくることも大変多くあります。したがってそういう場合については庁舎で待っているだけではなくて、通告があれば私たちは出向いていくし、アウトリーチでの支援も現在でも行っていると考えています。

川崎こども福祉課長 今回の補足ですが、委員が言われたことに関してそこに正に今国でも家庭児童相談とココシエの一体的配置を言っていて、妊娠期から支援が必要な家庭をココシエで把握して、そこに家庭児童相談

員との連携を図ることによって、早いうちから家庭児童相談員が積極的に動くという体制作りが求められているというところがあります。本市においてはそれをスマイルキッズにおいて一体的に配置して、更にコンシェルジュやプレイスペースでの支援員からももっとたくさんの情報を得て、連携を図って児童虐待とかそういったことの防止に努めていきたいと思っています。

大井淳一郎委員 産後ケア事業もあるので、そういったことも含めてやってもらえればと思います。障害児の相談業務にどうやって対応していくかということですが、今なるみ園で一部そのような相談に対応しているんですが、そういった障害児に関する相談はどのように対応していくんですか。

別府こども福祉課主査 今、家庭児童相談員が一人いて、来年度から2名にしたいと考えているんですが、家庭児童相談員は子育て支援についての基本的な知識を持っているので、一般的な障害、例えば療育手帳とか一般的な相談であればそこで対応できることもあろうかと思えますし、国が言っている支援拠点というのは、子育てをする機関がこども福祉課もあれば障害福祉課もある、学校もある、保育園もある、いろんな機関があるのでこれをつなげるという意味で支援拠点の整備をなささいということを書いてきていると考えていますので、家庭児童相談員だけでは専門的で対応できないということであれば、速やかに専門の機関、障害福祉課等につないで適切な支援を行っていきたいと考えています。

矢田松夫委員 家庭児童相談員の方の資格は要るんですか。

別府こども福祉課主査 国や県で定めた資格はありませんが児童福祉司、これは特に資格ではないんですが、児童相談所に勤務する職員は児童福祉司となっていて、昨年度、今年度と私も県の認定講習を受けに行ったんですが、講習を受けるとかそういった面での資格はあります。教員免許を持っているとか、保育士の資格を持っているという面での要件は定められています。

矢田松夫委員 関連しますが、先ほどの支援センターに勤務される方ですが、基本的にコンシェルジュ以外は今いる方が集合されるという理解でいい

んですかね。欠員の状態ではなくて、現在働いている人がこちらに来るといふことでいいんですかね。それとも新たに公募されるのか。

別府こども福祉課主査 家庭児童相談員については、今勤務している職員はスマイルキッズに行きますし、今考えているのは30年度からはもう1名増員して、2名体制でしたいと考えています。

山田伸幸副分科会長 家庭児童相談員の2名配置は76ページには書いてあるんですけど、これは新年度から2名ではないんですか。

別府こども福祉課主査 新年度から2名と考えています。

山田伸幸副分科会長 間近に迫っているんですけど、採用はもう決まっているんですか。

川崎こども福祉課長 お願いをしている方はいます。人事の範ちゅうになりますので、任命は人事になります。

吉永美子分科会長 次の18番の説明をお願いします。

別府こども福祉課主査 資料の79ページ以降、山陽地区公立保育所整備事業について説明します。平成29年1月に策定した公立保育所再編基本計画に基づき、市内に5園ある公立保育所を3園に再編する事業のうち、厚狭駅南部地区に定員140名の保育所を新たに整備する事業です。平成29年度は基本設計の策定に取り組んでおり、基本設計は平成30年6月の完成を目指しています。平成30年度は、平成29年度から継続する基本設計の策定のほか、用地購入、敷地測量、地質調査及び実施設計を行う予定です。成果指標は、3月末時点の待機児童数を設定しており、平成28年度の実績14人から減少させ、最終的にゼロにしたいと考えています。事業の評価については、妥当性、有効性、効率性とも認められると評価しています。

80ページを御覧ください。事業費については、敷地測量の委託料が96万7,000円、地質調査委託料が1,227万3,000円、設計委託料として、基本設計委託料が今年度からの続きで290万4,000円、実施設計の委託料が1,050万円、設計委託料の合計が1,340

万4,000円です。最後に、用地購入費として1億3,928万7,000円です。財源は、測量委託料、地質調査委託料、実施設計委託料、用地購入費の合計の8割である1億3,040万円について地方債（社会福祉施設整備事業債）を充てて、残り3,557万1,000円について一般財源としています。

81ページは大まかな今後のスケジュールを示していて、山陽地区の公立保育所の供用開始は平成34年度を目指して作業を進めていきます。

吉永美子分科会長 それでは、委員の質疑を受けます。

大井淳一郎委員 30年度には用地購入ということですが、新しく造ろうとしている厚狭駅前ということで、日の出は含まれていないということですか。

別府こども福祉課主査 そのとおりです。

矢田松夫委員 先日の一般質問の中で、本来のここに建てる目的はまちづくりの一環であると言われたんですが、このまちづくりが進行しないのは、駅を挟んだ南北連絡道路が整備されていないとか、国道2号と316号とのアクセスが悪いとか、水害の被害があったとか、幹線道路の整備が整っていないとか、こういう理由でまちづくりができていないということだったんですが、今回の再編については、まちづくりとセットで進行していくという当初の計画だったんですが、同時進行できていない状況の中で、なぜこのように事業をされるのか、よく分からないんですが。同時進行でいくんでしょ。そのために保育所をここに持ってくるんでしょ。

川崎こども福祉課長 山陽地区の保育所建設、厚狭駅南に建設予定ですが、言われるとおり駅南のまちづくり基本構想の趣旨に沿って、ここに持ってくるというのも一つの理由ですが、同時進行ということは今までも申ししていないと思っています。時期はずれるにしても、まちづくりはまちづくりで市全体で進めていく中で、この保育園も一つの起爆剤となることを願いながら建てるということで、まちづくりの一環の保育所建設ではありますが、同時進行という形にはこだわっていないと思っています。

矢田松夫委員 それでは、全くまちづくりを頭に入れないで、先行発車でやるという今の状況ですよね、新たに土地を買ってまで。私が言いたいのは、この1億5,000万円ぐらいのお金があれば、例えば日の出は、入り口も狭いし、定員オーバーもしているので、日の出のほうは今すぐ解決しなければいけない保育所の再編だと思うんですが、たまたま土地があるからここに建てるんだ、山陽地区を先行するんだという理由しかないんですよ。どうもやり方が計画性がないというか、そう思うんですが、どうですか。

川崎こども福祉課長 日の出保育園も確かに施設の老朽化とか入り口の問題、定員が一杯一杯であるという課題はありますが、山陽保育所についても、それにも勝る老朽化という課題があります。老朽化に関しては山陽地区の保育所のほうが緊急性があると認識しています。当初の再編計画の想定では日の出保育園の整備をもう少し早い開所を見越していましたが、整備場所に難航して、着手が予定よりも遅れているという現状はありますが、日の出保育園についても来年度以降、本格的に着手に向けて動いていこうと思っています。けれども、言われたように日の出のほうが先でないということではないと、山陽地区の保育所についても再編整備の緊急性はあると思っています。

矢田松夫委員 この再編計画の中では、まちづくりと歩調を合わせて、一緒に歩むとあるんですよ。今言われるのは、片方は取りあえず置いて、先に先行発車、それは歩調というんですか。保育所ができることによって、まちづくりができるんだと、ある程度まちづくりというものがセットになって、再編に取り組んでいくということではないんですか。まちづくりは置いて、先にやってもいいですとは書いてないんです。

川崎こども福祉課長 まちづくりも所管部署は違いますが、当然それに向けて取り組んでいるところです。ただ、簡単に行かない部分もあって、今の状況であろうと思っています。歩調を合わすというところで、同時進行しなければいけないとは認識していません。取組方に難しいところがあれば、若干遅れる場合もあると思いますが、まだ着手に至っていないにしても、歩調を取りながらお互いが進めていっていると認識しています。

矢田松夫委員 それから老朽化をしているから、出合と下津を新たな所に造る

ということですが、老朽化という言葉は、下津ではなく、津布田と厚陽の保育所が老朽化しているからということではないんですか。老朽化したから津布田は廃止して、厚陽をリフォームすると。現状の出合と下津については、老朽化ではなくて、定員の問題で再配置するというではないんですか。ということは、定員で欠員が出れば、それほど保育所を減らせばいいんですから。本当に緊急性があるのは、ここの再編よりは日の出保育園をどうするかをなぜ先に考えないのか。たまたまここは土地があるから建てるというだけです。何度も言いますが、日の出の出入口の人は、悩んで、高齢者は行きたくないと言うんです。ですから、よその私立保育園か、よその公立保育園まで連れて行く実態があるんです。山陽小野田市の公立保育所を再編するなら、日の出のほうを先にすべきだと思うんですよ。下津と出合の跡地については、利活用の計画が出ていない。厚狭の図書館と公民館の同じてつを踏んでいく、計画性がないんですよ。今回建てるならば、跡地をどうするかという計画を出してください。これこそセットじゃないですか。

川崎こども福祉課長 跡地の活用についてですが、跡地利用を決めてから再編整備に取り掛かるということになると時期が随分先になってしまうということから、緊急性が再編についてはありますので、整備に着手しています。跡地利用は今後、市全体の課題ですので、関係課含め、なるべく早い段階で方針は決めたいと思っています。

矢田松夫委員 今回の再編は、定員の適正化についてするという事ですよ。老朽化だからするんじゃないですよ。むしろ適正化をするのであれば、日の出のほうを先にしなさいと私は言っているんです。今回は出合についても定員割れであると、下津は少しぐらいの定員超過ですけど、建物は使えるということではありますが、その辺は間違えないように。

川崎こども福祉課長 先ほど山陽地区の課題を老朽化としか申し上げませんでした。老朽化と併せて定員の不均衡という課題もあります。訂正します。

山田伸幸副分科会長 以前の市内の園長会の方との懇談の中で、厚狭駅南部に公共的な住宅の建設、更にはコーポラティブ方式の個人住宅の建設、そのような形で需要が増えるということをも前提にこの場所に保育所を造る

んだという説明を受けたとされています。残念ながら公営住宅の移設はかないそうもないし、コーポラティブにしても事業が停止している状況の中で、保育所の建設だけが進むということは、そういった保育園関係者の理解も得られていないと思うんですが、いかがですか。

岩本健康福祉部長 指摘の点は、重々承知していますが、計画自体はまだ動いていると思っています。まだ、それが遅いところ、早いところが出ているということは諸条件をクリアできないという中で、致し方ない状況だろうと思っています。児童福祉サイドとしては、現在の課題を解決するためにいち早く山陽地区の保育所の新設をしたいと。日の出保育園についても同様に早くしたいんですけど、どうしても解決できない課題があると、早急な判断は後々の大きな失態となりますので、じっくりと慎重に考えた上で、判断したいということで、少し遅れていますけど、思いは同じですので、理解してもらえればと思っています。

山田伸幸副分科会長 残念ながら、部長が答弁されたニュアンスは、民間園長会の皆さんとは大きくずれているとしか思えないんです。やはり、この辺をきちんとしないと今後の市政運営にも、子どもの保育の問題を市全体で受け持っていこうというときに、民間の皆さんの協力なしにこの保育事業は進みませんので、きちんとした理解を得ることが必要ではないかと思うんですが、話し合いはその後、されているんですか。

川崎こども福祉課長 先日、所管事務調査で話はしましたが、あれ以降はまだありません。

矢田松夫委員 何度も言いますが、まちづくりができていない、コーポラティブも含めて将来展望がない中で、ただ単に保育所を再編して新たな保育所を造ってもまちづくりはできないという予想ができるんですよ。高齢者も含めて、低層の2階か3階建てでしょうね、県営住宅はいつできるか分からないのに、先に先行発車をしてまで、1億5,000万円ぐらいかけて土地を買ってまで建てる価値があるかどうか。とにかくまちづくりというのは、同時進行しなければできない。コーポラティブもできる保証はないでしょ。周りはアパートでほとんど自治会に入っていないんですよ。地域のつながりできますか。それよりは1億5,000万円あるなら、日の出のために土地を買って、どうしても山陽地区の再編を

急ぐならば、まだまだ空いている公的な土地がたくさんあるんですよ、あの近くに。その中で無謀な考えではないかと思うんですが。

岩本健康福祉部長 厚狭駅南の計画については、所管が違うので、この場で回答できる内容を持ち合わせていません。ただ、児童福祉サイドとしては、当初の再編の計画を持っていますので、その中で早く進むように努力しているというところです。

山田伸幸副分科会長 民間園長会が全く理解していない状況の中で、その部分だけ、自分たちが計画したから、そのとおりにやるんだというのは、今後の市政運営にも大きな障害となるような気がするので、慎重にされるべきだと思うんですけど。

岩本健康福祉部長 定例的に会議を持つ場もありますので、そこでしっかり説明して、また意見を聞きながら、そういった支障が出ないように努力していきたいと思っています。

松尾数則委員 出合公民館付近の住民の方、下津の近所の住民の方、保育所に通われている住民の方、津布田に通われている住民の方の意見等は当然聞いていますよね。

川崎こども福祉課長 再編計画を策定するに当たって、住民説明会を開催していますので、そこで意見をもらっていると認識しています。

松尾数則委員 その中で、反対意見はなかったんですか。

川崎こども福祉課長 いろいろな意見はあります。やはり地域に保育園がなくなるのは寂しいという意見もありますが、老朽化とか定員の不均衡とか、そういった課題を説明して、良好な保育環境の整備に理解してもらいたいと説明したところです。

松尾数則委員 保育園を統合することには、基本的には反対するものではないんですが、前の保育園にいた人にはいろいろ迷惑を掛けるわけですよね。迷惑とっていいかどうか分かりませんが、今保育園はおじいちゃん、おばあちゃんが迎えに行っているんですよ。そういったところも踏まえ

て、今後どうしていくのか、その辺の意見は出なかったんですか。

川崎こども福祉課長 地域での住民説明会と併せて各保育園で保護者を対象として説明しています。迎えはおじいちゃん、おばあちゃんが行く家庭もあると思いますが、保育園の場合には仕事帰りに迎えに行く方のほうが大半と聞いています。保護者の方の理解ももらっていると思っています。

吉永美子分科会長 次の19番、放課後児童対策事業（放課後児童クラブ）について説明してください。

川崎こども福祉課長 審査番号19、20、21は児童クラブ関係ですので、一括で説明します。

83ページをお開きください。放課後児童対策事業（放課後児童クラブ事業）は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童について、放課後及び長期休暇中に小学校空き教室等で預かることにより、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る事業です。この事業調書は、現在、社会福祉協議会に委託している市内12小学校区18クラスの運営に関する経常的な事業調書です。活動指標は、児童の受入率としており、目標100%に対し、平成28年度の実績は95.71%となっています。事業の評価については、妥当、有効と判断しています。

84ページの事業費は、事業者への保育業務委託料や光熱水費等の施設維持管理費、庁用器具費等を合わせて、平成30年度は8,079万8,000円で、財源は、保護者からの保育料収入と、国、県3分の1ずつの補助があります。

続いて、87ページをお開きください。児童クラブ施設整備等事業です。この事業調書は、近年の核家族化や共働き世帯の増加等に伴う入所児童の増加に対し、現在生じている待機児童の解消及び全てのクラブで高学年の受入れを行うため、児童クラブの拡充整備を行う事業です。

1ページ前の86ページを御覧ください。近年の児童クラブの入所状況等をまとめたものです。左列のクラス数は、28年度は合計17クラスでしたが、29年度に須恵児童クラブにおいて小学校の空き教室を利用して1クラス増やし、現在、合計18クラスとなっており、30年度には、さらに厚狭で新たに民間事業所に委託することにより、1クラス増やす予定としています。その右に29年度と30年度の申込者数と待機児童数を示しています。29年度は高千帆と厚狭で待機児童が生じて

いますが、30年度は厚狭で1クラス増やすことにより、厚狭の待機は解消される見込みとなっています。また、高学年の受入れについても、30年度は新たに有帆で受入れを開始し、受入れクラブ数は、赤崎を除いて5クラブとなる予定です。

87ページにお戻りください。この施設整備事業の活動指標は、一つは待機児童発生クラブ数としています。29年度の待機児童の発生は2クラブでしたが、30年度は厚狭の待機は解消される見込みですので目標を1としています。残り1か所については、現在拡充整備を検討しているところですが、ゼロとすることを目標としています。もう一つの指標は、6年生までの引受実施施設数とし、29年度は4クラブですが、30年度は有帆で受入れを開始する予定ですので、5としています。31年度以降は、年次的に拡充整備を検討し、引受施設を増やしていくことを目標としています。

88ページの事業費は、先ほど説明したとおり、30年度には、厚狭児童クラブで1クラス増やすことに係る保育業務委託料の新規委託分、そして委託料の基準見直しによる現在委託している社会福祉協議会への保育業務委託料の見直し分、そして新たに高学年受入れに必要な庁用器具費を合わせて907万7,000円で、財源は、国、県3分の1ずつの補助があります。なお、30年度に厚狭で新たに委託を開始するクラブ「厚狭第二クラブ」の施設図面を追加資料として配布していますので御覧ください。

21番の説明をします。89ページ児童クラブ開所時間延長事業です。この事業は、現在の児童クラブの開所時間について、保護者からの時間延長の要望が多くあるため、近年の就労形態の多様化等に対応し、働く子育て家庭を支援するため、開所時間の延長を図っていくとする事業です。30年度の事業内容は、先ほど条例改正で説明したものと重複しますが、特に要望の強い土曜日及び長期休暇中の朝の開所時間について、現在の8時30分を8時開所とし、30分の朝の延長保育を行うというものです。併せて、保育料を、現在の児童一人当たり月額3,000円から、保育時間に応じた保育料に見直すため、8月についてのみ1,000円の保育料加算を設けるものです。この活動指標は、開始時間延長の実施状況としており、30年度に朝の延長を開始し、これを継続実施し、今後の延長の拡充を検討していきたいと考えています。

90ページの事業費ですが、30年度に朝の30分延長を行うことに係る委託料の増額は153万円で、財源は、国、県3分の1ずつの補助

があります。

吉永美子分科会長 執行部の説明が終わりました。以上をもちまして、本日の
一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を閉会します。

午後 4 時 5 2 分 散会

平成 3 0 年 3 月 8 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 吉 永 美 子